設 計 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　　事　　名	令和４年度中部管内大型案内標識建替工事

変更の概要

大型案内標識建替工　中央区　1基・兵庫区　2基
大型案内標識撤去工　中央区　2基・兵庫区　2基
大型案内標識修繕工　中央区　2基

契約変更の理由

１．当初、撤去予定であった中央・第1工区の標識基礎において、コンクリート基礎が水道管を巻き込んで施工されていたため、当該標識基礎については、水道管理者との協議の結果、残置することとなった。このことに伴い、地下埋設管と新設する基礎工との離隔を確保する必要が生じたため、コンクリート基礎から杭基礎に変更することとなり、標識基礎設置工が増工となる。

２．その他工種については、現地精査の結果、減工となる。